

みんなで守ろうきれいな空気

12月は大気汚染・地球温暖化防止月間です



便利な車も地球温暖化の原因に

質が大量に放出されます。

大気汚染・地球温暖化を防ぐには、一人ひとりの身近な心掛けが必要です。家庭でできる環境にやさしい次の取り組みを今日から始めましょう。

車の駐停車時はアイドリングストップ 近所への買い物は自転車や徒歩で 近隣に迷惑なゴミなどの焼却はやめる 暖房温度は20度以下に 照明は小まめに消灯 テレビのつけ放し、入浴時のシャワー流し放しはやめる。

0 6 2 9 2 へ。 問い合わせは環境課 8 9

給水管自然漏水の修繕費

水道局で一部負担します

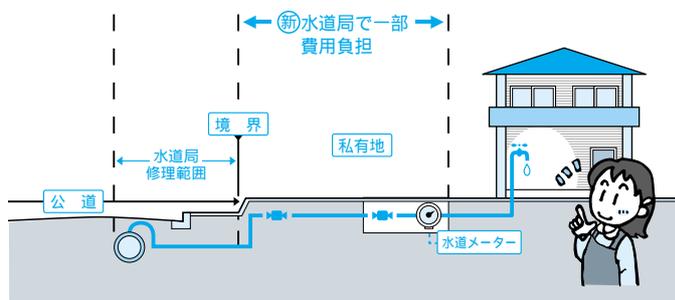
給水管（各家庭に引き込まれている水道管）は使用者（所有者）の財産です。このため、従来は、水道局が行う給水管の漏水修繕範囲を、私有地と公道の境界までとじていました。しかし、給水管の腐食などによる自然漏水に限り、十一月一日から、水道局の負担範囲を水道メーターまで拡大しました。

漏水は給水不良や水質汚染の原因になるだけでなく、大きな事故につながる可能性がありますので、早めに水道局へ連絡してください。

なお、この場合も次の費用は使用者の負担になります。

修繕の妨げとなる障害物などの撤去費用と復旧費用 給水管の布設替え費用。

また、水道メーターから先の漏水修繕は、今までどおり、水



給水管の修理区分

民生・児童委員が改選

福祉の身近な相談役に

市民の皆さんと福祉行政の懸け橋となって活躍する民生委員・児童委員が十二月一日に改選され、五百五十六人に委嘱状が交付されます。お年寄りや児童のことで困ったこ

とや相談したいことのある人は、各地域の民生委員・児童委員に気軽に相談ください。秘密は厳守します。

民生委員・児童委員とは 厚生労働大臣が委嘱し、任期

は三年。老人福祉、児童福祉、障害者福祉、母子福祉、生活保護などの問題や心配事の相談に乗ったり、地域の実態を適切に把握するための調査を行ったりして、地域住民と福祉行政のパイプ役を果たします。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員です。区域担当委員と協力し、児童福祉関係機関や教育機関、地域の児童健全育成団体と連携をとるなど、コーディネーターとしての役割があります。

0 6 2 9 2 へ。 問い合わせは水道整備課 8 9 0 3 0 3 3 へ。

0 6 1 4 2、児童家庭課 8 9 0 6 2 7 7 へ。